

越前市ふるさと大使制度の概要について

◆制度の目的

越前市にゆかりがあり、様々な分野で活躍されている方々を「ふるさと大使」に委嘱し、本市が持つ豊かな自然環境、歴史、芸術、スポーツ、産業等を広くPRしていただくことにより、本市のイメージアップの推進を図ります。

◆ふるさと大使

- ・産業、芸術、文化、スポーツ等の分野で活躍され、本市にゆかりのある方。
- ・本市出身で、市外において様々な分野で活躍されている方。

◆活動内容

- ・本市が持つ豊かな自然環境、歴史、芸術、文化、スポーツ、産業等のPR。
- ・本市にとって有益な情報の提供等。

◆任期 2年

(年度途中からの委嘱の場合、翌年度末までとさせていただきます。)

◆報酬 報酬はございません。